

「健康で心豊かに長生きをしましょう。」

令和5年1月30日

#健康管理士 村山 章

読売新聞の人生案内はほとんど読んでいますが、先日痛快な回答があって感動しました。相談内容は、60代の主婦からで、同居の娘さんに発達障害の夫と別れてほしいと言いつけたところ、娘さん夫婦が家を出ていってしまい、これからの心の持ち方が分からなくなった、というものでした。8年前に相談者が離婚した後は、娘さんが新築の家をローンで購入してくれて、穏やかな毎日だったそうです。ところが4年前に娘さんが発達障害の男性と結婚して生活が一辺したとのことで、親のエゴだと相談者は言われていますが、どうしても二人を認める気持ちになれないそうです。

さて、この相談に対する回答を要約すると「心を入れ替えて謝罪しない限り、娘さんはきっとあなたを親とも思わない。断絶は続きます。(中略)発達障害は生まれつきの脳の働き方によるものといわれ、近年その人口は増えつつあります。文部科学省の最近の調査では、公立小中学校の通常学級に発達障害の可能性のある児童生徒が8.8%在籍していると発表されました。(略)専門家が書いた一般向けの解説書がありますので、障害をよく学び、自分がどれほど人の尊厳を傷つける行為をしたか自覚してください。娘さんに連絡するのはそれからです」という叱咤を含んだ内容でした。

親のエゴというより、人として信じがたい要求を突き付けたのですからこのような言い方をされても当然です。

共生社会が叫ばれて久しいですが、私たちも、もっともっと考える必要があると思います。仕事は公正かつ自由な競争で成り立っています。競争のない共産主義のソ連はかつて崩壊しました。文部科学省によれば「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者などが、積極的に参加・貢献していける社会であると言えます。

弊社も障害者の皆さんに作業場で作業をしてもらう際は、周りから温かな目を見ていただくことを期待したいと思います。